

平成26年9月24日

亀山市議会議長 前田耕一様

提出者

議会運営委員会委員長 前田稔

議案の提出について

下記の議案を、亀山市議会会議規則第13条第2項の規定により、提出いたします。

記

- ・空き家対策に関する意見書の提出について

委員会提出議案第11号

空き家対策に関する意見書の提出について

上記の議案を、亀山市議会会議規則第13条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

平成26年9月24日提出

提出者

亀山市議会議員 前田 稔

亀山市議会議長 前田 耕一様

別紙

空き家対策に関する意見書

空き家対策に関する意見書

近年、少子・高齢化、核家族化の進行に伴い、全国的に空き家が増えてきており、平成26年7月29日に総務省が発表した調査結果によると、全国の空き家数は平成25年10月1日時点で820万戸で、住宅総数に占める割合は13.5%となっている。

そのような中、空き家が適切な管理が施されずに放置されると、景観上好ましくないうえ、ごみの不法投棄や火災、台風等の災害による損壊といった安全、防災、防犯、衛生など、多方面において様々な問題が生じている。

空き家が放置される要因としては、家屋の維持・管理及び解体には、多額の費用がかかるとともに、解体して更地にすれば、固定資産税の住宅用地の軽減措置がなくなるなど、家屋を維持するにも撤去するにも、経済的負担が大きいことや、長く放置された空き家は相続関係が複雑になり、相続が出来ずに家屋の解体や土地の売却ができないなどが挙げられる。

よって、国においては、空き家問題の解消に向け、下記の事項を速やかに実施するよう強く要望する。

記

1. 建物の所有者に対し、適正管理を促すとともに、地方公共団体が、老朽化し危険性の高い空き家に対し、積極的な指導や除去ができるよう所要の法整備を図ること。
2. 空き家の除去を進めるため、地方財政に配慮しつつ、空き家を自ら除去した所有者に対する固定資産税の課税方法の見直しを図ること。
3. 空き家の有効活用に向けて、財政支援の充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年9月24日

三重県亀山市議会 議長 前田 耕一

内閣総理大臣	安	倍	晋	三	様
内閣官房長官	菅		義	偉	様
総務大臣	高	市	早	苗	様
国土交通大臣	太	田	昭	宏	様
衆議院議長	伊	吹	文	明	様
参議院議長	山	崎	正	昭	様